

勝山市定住化促進事業 【変更】

- **【拡充①】** 中古住宅を賃貸用にするためのリフォームを補助対象に追加
 - 補助限度額 90万円（対象工事費用の1／10）
 - 補助対象者 中古住宅のリフォームを行い、賃貸する所有者等
 - 補助対象住宅 勝山市空き家情報バンクに登録されている又は登録を行う一戸建て住宅
 - 対象工事内容 賃貸を目的として行う増築、改築、改装、修繕等の工事（カーテン、家具、調度品等の購入・設置は対象外）
 - 要件 リフォーム工事は、市内事業者に限る。
10年間は賃貸物件として提供すること。